

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（淀川区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度											
				めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値		計画			自己評価								
				めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策	
							A：有効であり、継続して推進 I：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない	a：順調 b：順調でない				
1		「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて													
	(1)	豊かなコミュニティの実現													
		㊦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-1] ・企業・NPO・専門学校やマンション住民・団塊世代等、今まで地域活動への関わりが薄かった層の地域活動参画が増えている状態 ・地域活動協議会が自律的に運営されている状態 ・企業や専門学校と地域活動団体とのコーディネートが促進され、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する仕組みが構築されている状態 ・区内18地域全てにおいて、コミュニティ回収に取組んでいる状態	・身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合：平成29年度までに50%以上 ・地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：平成29年度までに60%以上	・区広報紙や区HP、地域の広報紙や地域FB等、多様な広報媒体を活用し、地域活動の情報発信と地域活動参画促進を行う。 ・中間支援組織と連携し、地域特性に応じた地域活動協議会の自律運営支援を行う。 ・企業・NPO・専門学校や地域活動団体との交流を促進し、コーディネートを行う。	イ	・身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合：46.2% ・地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：77%	50.5% 82.1%	B B	B	b	・地域活動への関わりが薄い層において、身近な地域の中での「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している割合が低いと考えられる。 ・地域活動への関わりが薄かった層への参画を促進するため、地域活動の情報発信と、取組み事例の共有を行う。
	(2)	多様な主体の協働（マルチパートナーシップ）の実現													
		㊦	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-1] ・企業・NPO・専門学校やマンション住民・団塊世代等、今まで地域活動への関わりが薄かった層の地域活動参画が増えている状態 ・地域活動協議会が自律的に運営されている状態 ・企業や専門学校と地域活動団体とのコーディネートが促進され、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する仕組みが構築されている状態 ・区内18地域全てにおいて、コミュニティ回収に取組んでいる状態	・身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合：平成29年度までに50%以上 ・地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：平成29年度までに60%以上	・区広報紙や区HP、地域の広報紙や地域FB等、多様な広報媒体を活用し、地域活動の情報発信と地域活動参画促進を行う。 ・中間支援組織と連携し、地域特性に応じた地域活動協議会の自律運営支援を行う。 ・企業・NPO・専門学校や地域活動団体との交流を促進し、コーディネートを行う。	イ	・身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合：46.2% ・地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：77%	50.5% 82.1%	B B	B	b	・地域活動への関わりが薄い層において、身近な地域の中での「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している割合が低いと考えられる。 ・地域活動への関わりが薄かった層への参画を促進するため、地域活動の情報発信と、取組み事例の共有を行う。
		㊦	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-1] ・企業・NPO・専門学校やマンション住民・団塊世代等、今まで地域活動への関わりが薄かった層の地域活動参画が増えている状態 ・地域活動協議会が自律的に運営されている状態 ・企業や専門学校と地域活動団体とのコーディネートが促進され、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する仕組みが構築されている状態 ・区内18地域全てにおいて、コミュニティ回収に取組んでいる状態	・身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合：平成29年度までに50%以上 ・地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：平成29年度までに60%以上	・区広報紙や区HP、地域の広報紙や地域FB等、多様な広報媒体を活用し、地域活動の情報発信と地域活動参画促進を行う。 ・中間支援組織と連携し、地域特性に応じた地域活動協議会の自律運営支援を行う。 ・企業・NPO・専門学校や地域活動団体との交流を促進し、コーディネートを行う。	イ	・身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合：46.2% ・地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：77%	50.5% 82.1%	B B	B	b	・地域活動への関わりが薄い層において、身近な地域の中での「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している割合が低いと考えられる。 ・地域活動への関わりが薄かった層への参画を促進するため、地域活動の情報発信と、取組み事例の共有を行う。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（淀川区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度									
				具体的取組									
				計画				自己評価					
項目		成果指標と目標値		取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
									①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった	②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった			
1		「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて							③:撤退基準未達成				
	(1)	豊かなコミュニティの実現											
	⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-1-1] 中間支援組織と連携し、今まで地域活動に関わりの薄かった新たな層の地域活動参画促進を行う。 ・SNS等を活用してマンション住民や退職後の団塊世代等の地域活動参画を目的とした積極的な情報発信(区HP、区FB、中間支援組織FB、地域のFB等、SNSを活用した地域情報発信:年600回以上) ・校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充を目的とした、企業、NPO、専門学校、地域活動団体同士の交流会の開催。(交流会の開催:年2回以上) [改定履歴あり]	・SNSを活用した、地域側の情報発信合計:年500回以上 ・交流会参加団体数:延50団体以上	・地域情報発信回数合計が年400回以下および交流会参加団体数が延30団体以下の場合、事業を再構築する。 [改定履歴あり]	・中間支援組織および地域のFB更新回数:約700回 ・交流会開催回数:2回、延50団体参加	・区HP、区FB、中間支援組織FB、地域のFB等、SNSを活用した地域情報発信:年約745回 ・交流会の開催:年2回	・SNSを活用した地域側の情報発信:年約600回 ・交流会参加団体数:延54団体	①(i)	○	・地域活動に関わりの薄い層は、積極的に地域の情報を収集しないため、地域の情報が届きにくい。 ・SNSをはじめとする様々な広報媒体にも積極的に情報発信を行う。
	(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現											
	⑦	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-1-2] ・中間支援組織と地域担当職員が協働し、地域団体、市民、NPO、企業などが参画した地域活動協議会が核となって、地域課題及びニーズに対応した活動ができるよう、積極的支援(幅広い住民の地域活動参画促進支援、多様な団体とのネットワークづくり支援、自主財源獲得支援、事務局機能充実支援等)を実施する。(全18地域) ・地域活動協議会への新たな担い手確保およびNPO法人格取得促進を目的とした「自律的な地域活動を支援するための活動補助金」の活用個別的支援(補助金活用提案地域:全18地域)	・地域活動協議会が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている割合:80%以上 ・自律的補助金活用済地域:全18地域	・割合が60%以下の場合及び補助金活用地域が13地域未満の場合、事業を再構築する。	平成27年度自律的補助金活用地域:全18地域中10地域	・幅広い住民の地域活動参画促進支援:全18地域 ・地域と多様な団体とのネットワークづくり支援:19件 ・自主財源獲得支援:2地域 ・事務局機能充実支援:全18地域 ・平成28年度自律的補助金の活用提案:未活用8地域(全18地域に提案済)	・地域活動協議会が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている割合:60.4% ・平成28年度自律的補助金活用地域:13地域(新規3地域含む)	②(i)	○	・中間支援組織の支援内容に対する認知度が低い。 ・地域に対し、中間支援組織が課題やニーズに応じた様々な支援を行っていることを、積極的に幅広く周知する。
	④	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携、協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[3-1-1] 中間支援組織と連携し、今まで地域活動に関わりの薄かった新たな層の地域活動参画促進を行う。 ・SNS等を活用してマンション住民や退職後の団塊世代等の地域活動参画を目的とした積極的な情報発信(区HP、区FB、中間支援組織FB、地域のFB等、SNSを活用した地域情報発信:年600回以上) ・校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充を目的とした、企業、NPO、専門学校、地域活動団体同士の交流会の開催。(交流会の開催:年2回以上) [改定履歴あり]	・SNSを活用した、地域側の情報発信合計:年500回以上 ・交流会参加団体数:延50団体以上	・地域情報発信回数合計が年400回以下および交流会参加団体数が延30団体以下の場合、事業を再構築する。 [改定履歴あり]	・中間支援組織および地域のFB更新回数:約700回 ・交流会開催回数:2回、延50団体参加	・区HP、区FB、中間支援組織FB、地域のFB等、SNSを活用した地域情報発信:年約745回 ・交流会の開催:年2回	・SNSを活用した地域側の情報発信:年約600回 ・交流会参加団体数:延54団体	①(i)	○	・地域活動に関わりの薄い層は、積極的に地域の情報を収集しないため、地域の情報が届きにくい。 ・SNSをはじめとする様々な広報媒体を活用し、地域活動に関わりの薄い層にも積極的に情報発信を行う。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（淀川区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度											
					めざす成果および戦略											
項目		成果指標と目標値			計画			自己評価								
					めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに 対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の 進捗状況	課題	今後の対応方向 ・ 改善策	
								ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す			A：順調 B：順調でない	a：順調 b：順調でない				
(3)	地域資源の循環															
	㊦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	—	[3-1] ・企業・NPO・専門学校やマンション住民・団塊世代等、今まで地域活動への関わりが薄かった層の地域活動参画が増えている状態 ・地域活動協議会が自律的に運営されている状態 ・企業や専門学校と地域活動団体とのコーディネートが促進され、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する仕組みが構築されている状態 ・区内18地域全てにおいて、コミュニティ回収に取組んでいる状態	・身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合：平成29年度までに50%以上 ・地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：平成29年度までに60%以上	・企業・NPO・専門学校や地域活動団体との交流を促進し、コーディネートを行う。 ・地域がコミュニティ回収に取り組めるよう、環境局と連携した各種相談やインセンティブとなる報奨金などの支援を行う。	イ	・身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合：46.2% ・地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：77%	50.5% 82.1%	B B	B	b	・地域活動への関わりが薄い層において、身近な地域の中での「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している割合が低いと考えられる。	・地域活動への関わりが薄かった層への参画を促進するため、地域活動の情報発信と、取組み事例の共有を行う。	
	㊦	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取組む継続的な活動（コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス）が創出された件数	H29年度までに1件以上	[3-1] ・企業・NPO・専門学校やマンション住民・団塊世代等、今まで地域活動への関わりが薄かった層の地域活動参画が増えている状態 ・地域活動協議会が自律的に運営されている状態 ・企業や専門学校と地域活動団体とのコーディネートが促進され、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する仕組みが構築されている状態 ・区内18地域全てにおいて、コミュニティ回収に取組んでいる状態	・身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合：平成29年度までに50%以上 ・地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：平成29年度までに60%以上	・企業・NPO・専門学校や地域活動団体との交流を促進し、コーディネートを行う。 ・地域がコミュニティ回収に取り組めるよう、環境局と連携した各種相談やインセンティブとなる報奨金などの支援を行う。	イ	・身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合：46.2% ・地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：77%	50.5% 82.1%	B B	B	b	・地域活動への関わりが薄い層において、身近な地域の中での「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している割合が低いと考えられる。	・地域活動への関わりが薄かった層への参画を促進するため、地域活動の情報発信と、取組み事例の共有を行う。	
	㊦	本市委務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに1件以上	[3-1] ・企業・NPO・専門学校やマンション住民・団塊世代等、今まで地域活動への関わりが薄かった層の地域活動参画が増えている状態 ・地域活動協議会が自律的に運営されている状態 ・企業や専門学校と地域活動団体とのコーディネートが促進され、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する仕組みが構築されている状態 ・区内18地域全てにおいて、コミュニティ回収に取組んでいる状態	・身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合：平成29年度までに50%以上 ・地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：平成29年度までに60%以上	・企業・NPO・専門学校や地域活動団体との交流を促進し、コーディネートを行う。 ・地域がコミュニティ回収に取り組めるよう、環境局と連携した各種相談やインセンティブとなる報奨金などの支援を行う。	イ	・身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合：46.2% ・地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：77%	50.5% 82.1%	B B	B	b	・地域活動への関わりが薄い層において、身近な地域の中での「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している割合が低いと考えられる。	・地域活動への関わりが薄かった層への参画を促進するため、地域活動の情報発信と、取組み事例の共有を行う。	
(4)	地域公共人材の充実と中間支援組織の活用															
	㊦	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍している区民の割合	H29年度までに50%以上	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍している状態	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合：H29年度までに50%以上	地域課題の抽出、地域団体やNPO・企業・学校等の連携・ネットワークづくり、地域や社会の資源の橋渡しなどのための調整を中間支援組織を活用して推進し、ファシリテーションやコーディネートの重要性を広く区民が実感できるよう促進する。	イ	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合：H28年度 6.5%	5.70%	B	B	b	・地域公共人材についての認知度が低い	・地域公共人材について区広報誌やHP、地域の広報誌、中間支援組織などあらゆる広報媒体を活用し、積極的に広報を行い、認知度を高めていく。	
	㊦	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	[3-1] ・企業・NPO・専門学校やマンション住民・団塊世代等、今まで地域活動への関わりが薄かった層の地域活動参画が増えている状態 ・地域活動協議会が自律的に運営されている状態 ・企業や専門学校と地域活動団体とのコーディネートが促進され、「ヒト・モノ・カネ・情報」が地域で循環する仕組みが構築されている状態 ・区内18地域全てにおいて、コミュニティ回収に取組んでいる状態	・身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合：平成29年度までに50%以上 ・地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：平成29年度までに60%以上	・区広報紙や区HP、地域の広報紙や地域FB等、多様な広報媒体を活用し、地域活動の情報発信と地域活動参画促進を行う。 ・中間支援組織と連携し、地域特性に応じた地域活動協議会の自律運営支援を行う。 ・企業・NPO・専門学校や地域活動団体との交流を促進し、コーディネートを行う。 ・地域がコミュニティ回収に取り組めるよう、環境局と連携した各種相談やインセンティブとなる報奨金などの支援を行う。	イ	・身近な地域の中で「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している区民の割合：46.2% ・地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合：77%	50.5% 82.1%	B B	B	b	・地域活動への関わりが薄い層において、身近な地域の中での「声かけ」「見守り」「助け合い」「支え合い」を実感している割合が低いと考えられる。	・地域活動への関わりが薄かった層への参画を促進するため、地域活動の情報発信と、取組み事例の共有を行う。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（淀川区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度 具体的取組								
項目		成果指標と目標値			計画				自己評価				
					取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		課題	改善策
										①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 ②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 ③:撤退基準未達成	○:有効 ×:有効でないため見直す		
(3)		地域資源の循環											
	㊦	地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	—	[3-1-3] ・コミュニティ回収未実施地域に対し、環境局と連携して取組みの意義等の一層の周知を図る。また、取組みのインセンティブとなる奨励金制度を継続実施する。(5地域) ・中間支援組織と協働し、地域資源を活用したCB・SB化の仕組みづくりを意欲を持った人材と地域とのコーディネートを行う。(提案地域:3地域)	・コミュニティ回収実施地域:新規5地域 ・地域資源を活用したCB・SB化事業実施地域:1地域 ・人材と地域とのコーディネート実施地域:1地域	・コミュニティ回収新規開始地域が3地域未満かつCB・SB化提案地域が2地域未満かつ人材と地域コーディネート提案が2地域未満の場合は、事業を再構築する。	・コミュニティ回収実施地域:4地域 ・CB・SB化事例検討:2事例	・コミュニティ回収実施地域 新規7地域(累計11地域) ・地域資源を活用したCB・SB化の仕組みを構築:4件 ・地域資源が循環する仕組みづくりに意欲を持った人材と地域のコーディネート:3件	・コミュニティ回収実施地域:新規7地域(累計11地域) ・地域資源を活用したCB・SB活用地域:15件 ・人材と地域とのコーディネート実施件数:3件	①(i)	○	・CB・SB化のメリットが、地域に十分に認識されていない。 ・CB・SB化の効果を十分説明したうえで、各地域の特性に合わせた、地域資源が循環する仕組みづくりの支援を行う。
	㊧	地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに1件以上	[3-1-3] ・コミュニティ回収未実施地域に対し、環境局と連携して取組みの意義等の一層の周知を図る。また、取組みのインセンティブとなる奨励金制度を継続実施する。(5地域) ・中間支援組織と協働し、地域資源を活用したCB・SB化の仕組みを構築する。(提案地域:3地域) ・地域資源が循環する仕組みづくりに意欲を持った人材と地域とのコーディネートを行う。(提案地域:3地域)	・コミュニティ回収実施地域:新規5地域 ・地域資源を活用したCB・SB化事業実施地域:1地域 ・人材と地域とのコーディネート実施地域:1地域	・コミュニティ回収新規開始地域が3地域未満かつCB・SB化提案地域が2地域未満かつ人材と地域コーディネート提案が2地域未満の場合は、事業を再構築する。	・コミュニティ回収実施地域:4地域 ・CB・SB化事例検討:2事例	・コミュニティ回収実施地域 新規7地域(累計11地域) ・地域資源を活用したCB・SB化の仕組みを構築:4件 ・地域資源が循環する仕組みづくりに意欲を持った人材と地域のコーディネート:3件	・コミュニティ回収実施地域:新規7地域(累計11地域) ・地域資源を活用したCB・SB活用地域:15件 ・人材と地域とのコーディネート実施件数:3件	①(i)	○	・CB・SB化のメリットが、地域に十分に認識されていない。 ・CB・SB化の効果を十分説明したうえで、各地域の特性に合わせた、地域資源が循環する仕組みづくりの支援を行う。
	㊨	本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに1件以上	[3-1-3] ・コミュニティ回収未実施地域に対し、環境局と連携して取組みの意義等の一層の周知を図る。また、取組みのインセンティブとなる奨励金制度を継続実施する。(5地域) ・中間支援組織と協働し、地域資源を活用したCB・SB化の仕組みを構築する。(提案地域:3地域) ・地域資源が循環する仕組みづくりに意欲を持った人材と地域とのコーディネートを行う。(提案地域:3地域)	・コミュニティ回収実施地域:新規5地域 ・地域資源を活用したCB・SB化事業実施地域:1地域 ・人材と地域とのコーディネート実施地域:1地域	・コミュニティ回収新規開始地域が3地域未満かつCB・SB化提案地域が2地域未満かつ人材と地域コーディネート提案が2地域未満の場合は、事業を再構築する。	・コミュニティ回収実施地域:4地域 ・CB・SB化事例検討:2事例	・コミュニティ回収実施地域 新規7地域(累計11地域) ・地域資源を活用したCB・SB化の仕組みを構築:4件 ・地域資源が循環する仕組みづくりに意欲を持った人材と地域のコーディネート:3件	・コミュニティ回収実施地域:新規7地域(累計11地域) ・地域資源を活用したCB・SB活用地域:15件 ・人材と地域とのコーディネート実施件数:3件	①(i)	○	・CB・SB化のメリットが、地域に十分に認識されていない。 ・CB・SB化の効果を十分説明したうえで、各地域の特性に合わせた、地域資源が循環する仕組みづくりの支援を行う。
(4)		地域公共人材の充実と中間支援組織の活用											
	㊩	地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	地域活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力を持った人、あるいは地域を超えて幅広く活躍している人を地域公共人材と捉え、地域の課題解決のために様々な活動主体との連携・協働を図り、積極的に活用していくよう、働きかける。 ・地域活動協議会意見交換会において、地域事業への地域公共人材活用の呼びかけ、活用事例の紹介 ・中間支援組織による、地域特性に応じた、地域公共人材活用の提案[改定履歴あり]	地域活動や企画検討の場で地域公共人材を活用した地域が18地域のうち4地域以上。	地域公共人材を活用した地域が2地域以下なら、取組み内容を再構築する。	[平成27年度] ・地域公共人材を活用した地域:0地域	・地域活動協議会意見交換会において、地域事業への地域公共人材活用の呼びかけ、活用事例の紹介:全18地域×2回 ・地域公共人材を活用した講演会の案内:全18地域×2回 ・中間支援組織による地域公共人材活用提案3地域	・地域公共人材活用提案:全18地域 ・地域公共人材活用:2地域(別途、地域公共人材の講演会参加をきっかけに事業を企画・実施 3地域)	③	×	・地域のニーズに合わせた活用の呼びかけができていない。 ・地域のニーズと、事業実施のタイミングに合わせて、中間支援組織を活用し、積極的に活用提案を行う。
	㊪	中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	[3-1-1] 中間支援組織と連携し、今まで地域活動に関わりの薄かった新たな層の地域活動参画促進を行う。 ・SNS等を活用してマンション住民や退職後の団塊世代等の地域活動参画を目的とした積極的な情報発信(区HP、区FB、中間支援組織FB、地域のFB等、SNSを活用した地域情報発信:年600回以上) ・校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充を目的とした、企業、NPO、専門学校、地域活動団体同士の交流会の開催。(交流会の開催:年2回以上)[改定履歴あり]	・SNSを活用した、地域側の情報発信合計:年500回以上 ・交流会参加団体数:延50団体以上	・地域情報発信回数合計が年400回以下および交流会参加団体数が延30団体以下の場合、事業を再構築する。[改定履歴あり]	・中間支援組織および地域のFB更新回数:約700回 ・交流会開催回数:2回、延50団体参加	・区HP、区FB、中間支援組織FB、地域のFB等、SNSを活用した地域情報発信:年約745回 ・交流会の開催:年2回	・SNSを活用した地域側の情報発信:年約600回 ・交流会参加団体数:延54団体	①(i)	○	・地域活動に関わりの薄い層は、積極的に地域の情報を収集しないため、地域の情報が届きにくい。 ・SNSをはじめとする様々な広報媒体を活用し、地域活動に関わりの薄い層にも積極的に情報発信を行う。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（淀川区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度											
					めざす成果および戦略											
					計画			自己評価								
項目		成果指標と目標値			めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向・改善策	
								ア：有効であり、継続して推進 イ：有効でないため、戦略を見直す					a：順調 b：順調でない			
(2)	区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり															
	㊦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに 80%以上	[5-1] ・区役所が、区政会議をはじめ、様々な機会を活用して、区民の意見やニーズを的確に把握するとともに、区の特性や地域実情に応じた施策・事業を展開できている状態 ・区役所が、区民に対して区政運営についての十分な情報を届け、理解を得ている状態	・区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合 平成29年度までに60%以上 ・過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合 平成29年度までに 80%以上	・広聴の様々な取り組みを「よどマガ!」・「YODO-REPO」を利用し、周知する。また、区民アンケートについて、より幅広い確に区民のニーズや評価を把握するため、固定モニターから無作為抽出に変更するとともに設問によって抽出する年齢構成を考慮する事により、よりの確なニーズを収集する。 ・区政会議における議論の充実と区民への浸透を図る。	ア	・区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合：33.2% ・過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合：58.0%	・26.5% ・55.7%	A A	A	b	・マニュアルどおりに市民の声を担当に引き継ぐだけでは総合窓口の役割を果たしていると判断されていない。 ・区民アンケートの否定的な回答に対し、どのような点が引き継ぎが不十分であるか尋ねて、問題点を改善する。		
(3)	区民が満足・納得できる区役所運営															
	㊦	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査（5点満点）での点数	H29年度までに 80%以上 H29年度までに 3.5点以上	[5-3] ・職員の活気と各課間の情報共有により、窓口サービスに満足している区民を増やす。	・区役所来庁者に対する窓口サービスにかかる民間事業者の覆面調査員による調査：平成29 年度までに 3.5 点以上（★★以上） ・区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合：平成29 年度までに 90%以上	・「窓口サービスPT」を組織し、窓口サービスの向上を検討する。	ア	・窓口ミシュラン：★(3.4) ・区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合：78.8%	・★(3.0) ・78.4%	A A	B	b	・具体的な接遇技術を研修により各職員が習得したが、それを組織全体で継続していくシステムが無い。	・習得した接遇技術を各課単位で相互に実施状況をチェックし、改善指導を行うとともに自発的に向上するシステムを作る。	
	㊦	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに 60%以上	[5-3] ・区役所効果的・効率的に運営されるよう、様々な取組が進められ、区民がそのことを知っている状態。	・効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合：平成29 年度までに 60%以上	・「業務カイゼンチーム」を組織し、業務の効果的・効率的な業務改善を検討する。 ・「区役所ダイエツ」の取組などにより、業務プロセスの改善や事務の集約化を実施し、効果的・効率的なものとしていくとともに、区民に周知する。	ア	・区の実情や特性に応じて区役所取組が進められていることを知っている区民割合：55.2%	63.1%	B	B	b	・具体的な接遇技術を研修により各職員が習得したが、それを組織全体で継続していくシステムが無い。	・習得した接遇技術を各課単位で相互に実施状況をチェックし、改善指導を行うとともに自発的に向上するシステムを作る。	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について（淀川区）

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針					平成28年度										
					具体的取組										
項目		成果指標と目標値		計画				自己評価							
				取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策		
									①:目標達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった	②:目標未達成 (i)取組は予定どおり実施 (ii)取組を予定どおり実施しなかった					
								③:撤退基準未達成							
(2)	区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり														
㊦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80%以上	[5-1-2] ・市政の総合窓口としての適切な役割を果たすため、他部局が所管する内容の市民の声は、区役所が規定の処理期限内(受付日翌日から原則14日以内)に回答するようマネジメントする。 ・適切な所管部署への伝達が受付日から2開庁日以内にできなかった案件:年間5件以内 ・総合窓口としての実績を「YODO-REPO」等で周知:年間5回以上	・区民アンケートにおいて、区役所が総合窓口として、適切に引き継ぎを行っていると感じる区民の割合:70%以上	・区役所が総合窓口として適切に引き継ぎを行っていると感じる区民の割合が40%未満であれば取組を再構築する。	[平成26年度] ・平成26年4月～27年3月までに受付した案件の内、受付日から2開庁日以内に出来なかった案件は9件 [平成27年度] ・平成27年4月～28年3月までに受付した案件の内、受付日から2開庁日以内に出来なかった案件は7件 [局間調整ののち判明3件、所属内事前連絡調整分4件] ・「YODO-REPO」での市民の声の対応:6回掲載	・適切な所管部署への伝達が受付日から2開庁日以内にできなかった案件0件 ・「YODO-REPO」に市民の声の対応:年間5回掲載	・適切に引き継ぎを行っていると感じる「どちらかといえば感じる」:58.0%	② i	○	・マニュアルどおりに市民の声を担当に引き継ぐだけでは総合窓口の役割を果たしているとは判断されていない。 ・「YODO-REPO」では計画通りの広報を行ったがアピールが足りない。	・区民アンケートの否定的な回答に対し、どのような点が引き継ぎが不十分であるか尋ねて、問題点を改善する。		
(3)	区民が満足・納得できる区役所運営														
㊦	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに80%以上 H29年度までに3.5点以上	[5-3-1] ・全所属で来庁者アンケート調査やセルフチェックリストにより窓口業務の応対がレベルアップしているかを確認、目標レベルに達していないと判断した場合は職員研修など必要な取組を実施する。(年3回以上) ・業務改善チームでこれまでの調査での減点ポイントを調査会社などへ確認し、具体把握そして改善を行う。 ・窓口サービス向上PTにおいて、丁寧な言葉づかい、時宜を得たあいさつができるように、朝礼等の機会に指導する。 ・案内表示について、窓口までたどり着く時間をより短縮させられるように、具体改善を行う。	・区役所来庁者に対する窓口サービスにかかる民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数:3.5点以上(★★以上) ・来庁者アンケートにおいてサービスに満足している来庁者の割合が85%以上	・区役所来庁者に対する窓口サービスにかかる民間事業者の覆面調査員による調査で★なし。または、満足度70%未満の場合、取組みを再構築する。	[平成26年度] ・チェックリストによる確認(10月) ・アンケート調査(12月) ・26年度区役所来庁者に対する窓口サービスにかかる民間事業者の覆面調査員による調査結果の分析(3月)	・平成27年度区役所来庁者に対する窓口サービスにかかる民間事業者の覆面調査結果に基づく研修実施(8～11月) ・わかりやすい統一感のある表示物の作成(11月) ・電話での丁寧な挨拶に向け統一ルール作成し全電話機へ掲示(10月)	・覆面調査員による調査結果:★(3.4) ・サービスに満足している来庁者割合:82.9%	② i	○	・具体的な接遇技術を研修により各職員が習得したが、それを組織全体で継続していくシステムが無い。	・習得した接遇技術を各課単位で相互に実施状況をチェックし、改善指導を行うとともに自発的に向上するシステムを作る。		
㊧	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに60%以上	[5-3-2] ・事務プロセスの改善・削減のため、「業務カイゼンチーム」を組織し業務の効果的・効率的な業務改善を検討するとともに即座に実行に移す組織運営を行う。 ・淀川区ダイエット作戦による提案募集:上半期1回 業務カイゼンチームの会議:月1回開催	・業務の効率化が図れたカイゼン提案の件数:15件以上 ・ムダ取り成功事例「庁内・他区」の庁内実施による業務改善:5件以上	・左記目標のそれぞれ3件未満、0件の場合は取組みを再構築する。	[平成27年度] ・平成27年9月に実施した際の職員提案数60件。	・淀川区ダイエット作戦:9月実施 業務カイゼンチーム会議:10回実施	・業務効率化が図れた提案数:39件 ・ムダ取り成功事例「庁内・他区」の庁内実施による業務改善:6件	① i	○	—	—		